

災害発生時の対応マニュアル（概略編）

新潟市立小須戸小学校

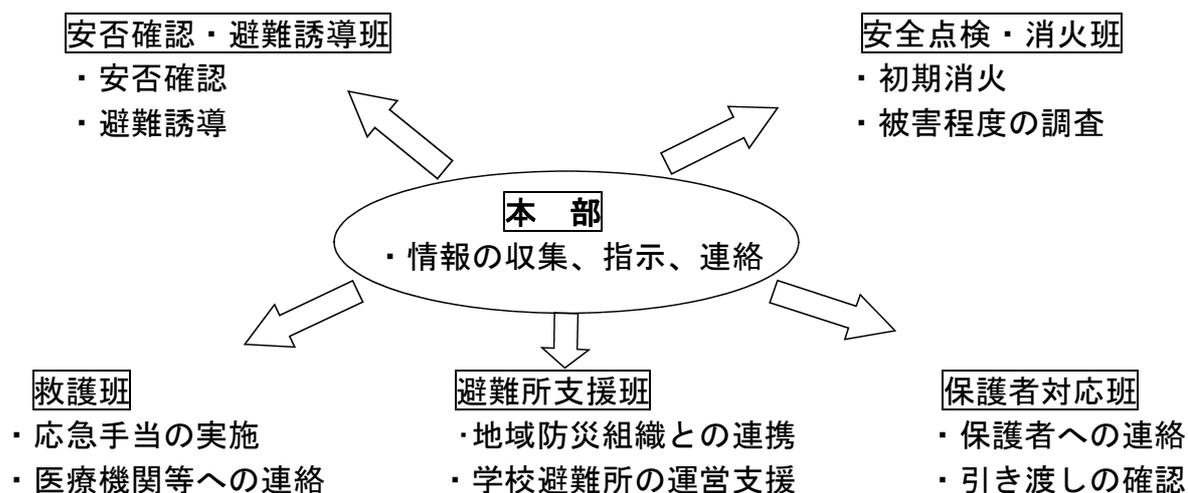
1 災害発生時の対応手順

災害発生

- ⇒ ①児童の安全確保（避難） → ②避難後の児童の安全確認
→ ③避難した後の学校の対応
（保護者への連絡・市教委、秋葉区教育事務所への報告・救急車要請等）
→ ④保護者への児童引き渡し

2 災害発生時の役割分担（災害時の状況に応じて、本部より分担を指示）

※本部は、原則として、校長・教頭・教務主任で構成する。



3 災害発生時の防災体制

★原則として、全教職員で対応

学校管理下	校内の場合
	校外の場合
	登下校時の場合

★出動可能な教職員で対応

学校管理下外	夜間
	休日

* 地震発生時の出動職員

震度4以下	出動しない
震度5弱	校長・教頭
震度5強	校長・教頭 教務主任・ 他1名以上
震度6以上	従事できる教 職員全員

4 自治会・小須戸コミュニティー協議会防災部会・避難所指名職員との連携

秋葉区役所 ⇨ 41自治会へ 避難準備情報 ⇨ 避難勧告 ⇨ 避難指示
 小須戸地区指定避難所

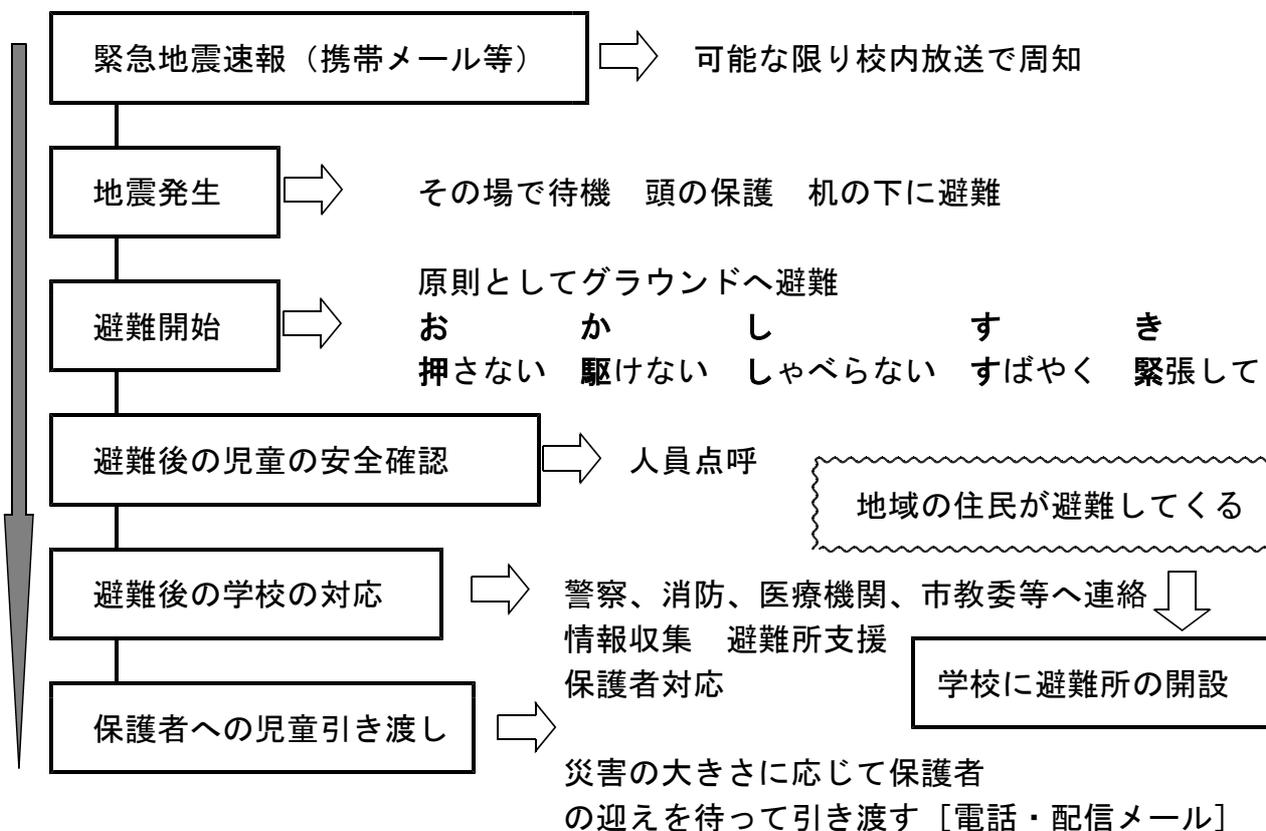
情報の共有・避難者の把握・防災備蓄品の割り振り等の連携

施設名	所在地	電話番号	洪水時利用
小須戸小学校	横川浜541-1	38-3500	○
小須戸中学校	横川浜526-1	38-2133	○
小須戸幼稚園	横川浜527-1	38-2670	×
小須戸保育園	小須戸325-1	38-2269	×
小須戸地区公民館	小須戸117-1	38-2234	○
小須戸体育館	横川浜526-2	-	×
小須戸柔剣道場	横川浜531-1	38-2270	×
小須戸老人福祉センター	小須戸3870-2	38-3076	○

※小須戸小学校卓球室倉庫に、災害備蓄品（食料・水・毛布等）、簡易発電機あり
 情報の共有・避難者の割り振り・防災備蓄品の割り振り・避難所運営支援

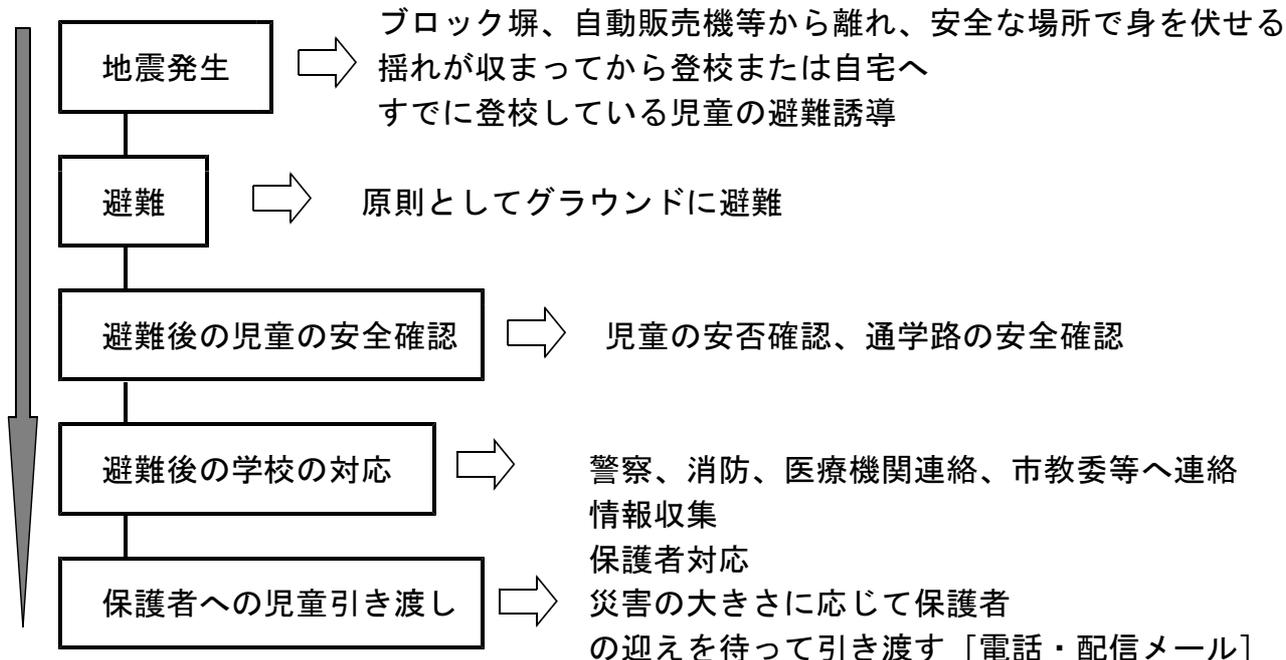
5 地震発生時の対応

(1) 在校時

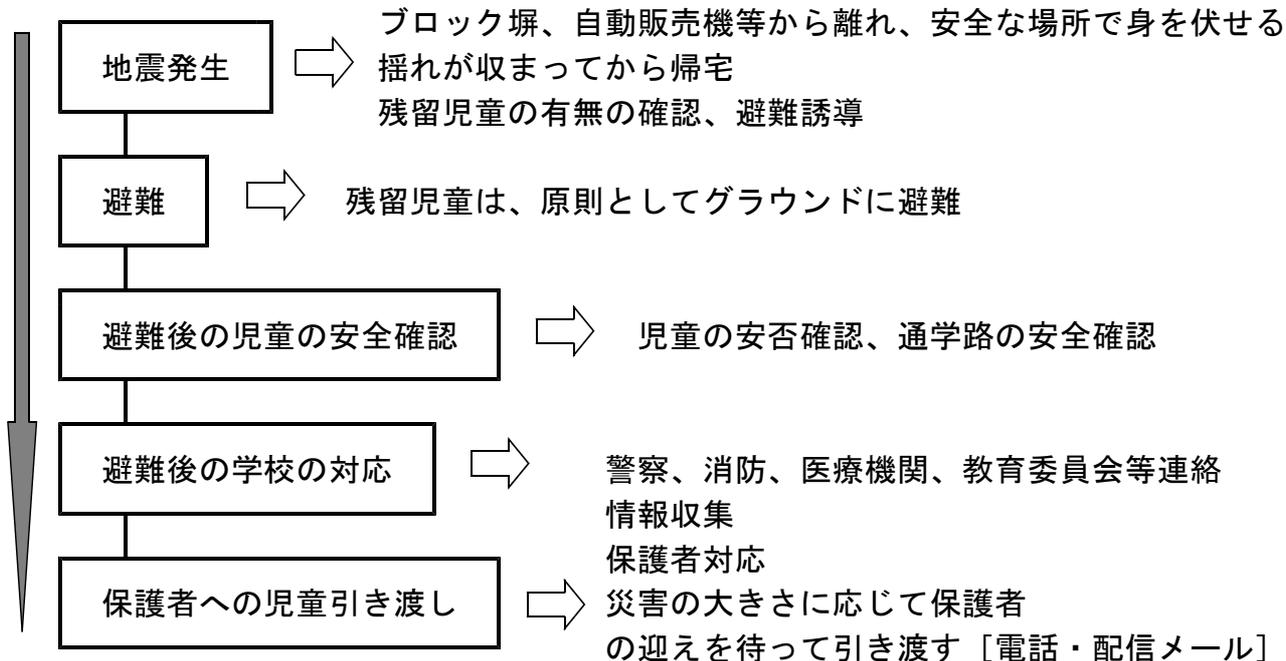


(2) 登下校時

①登校時



②下校時

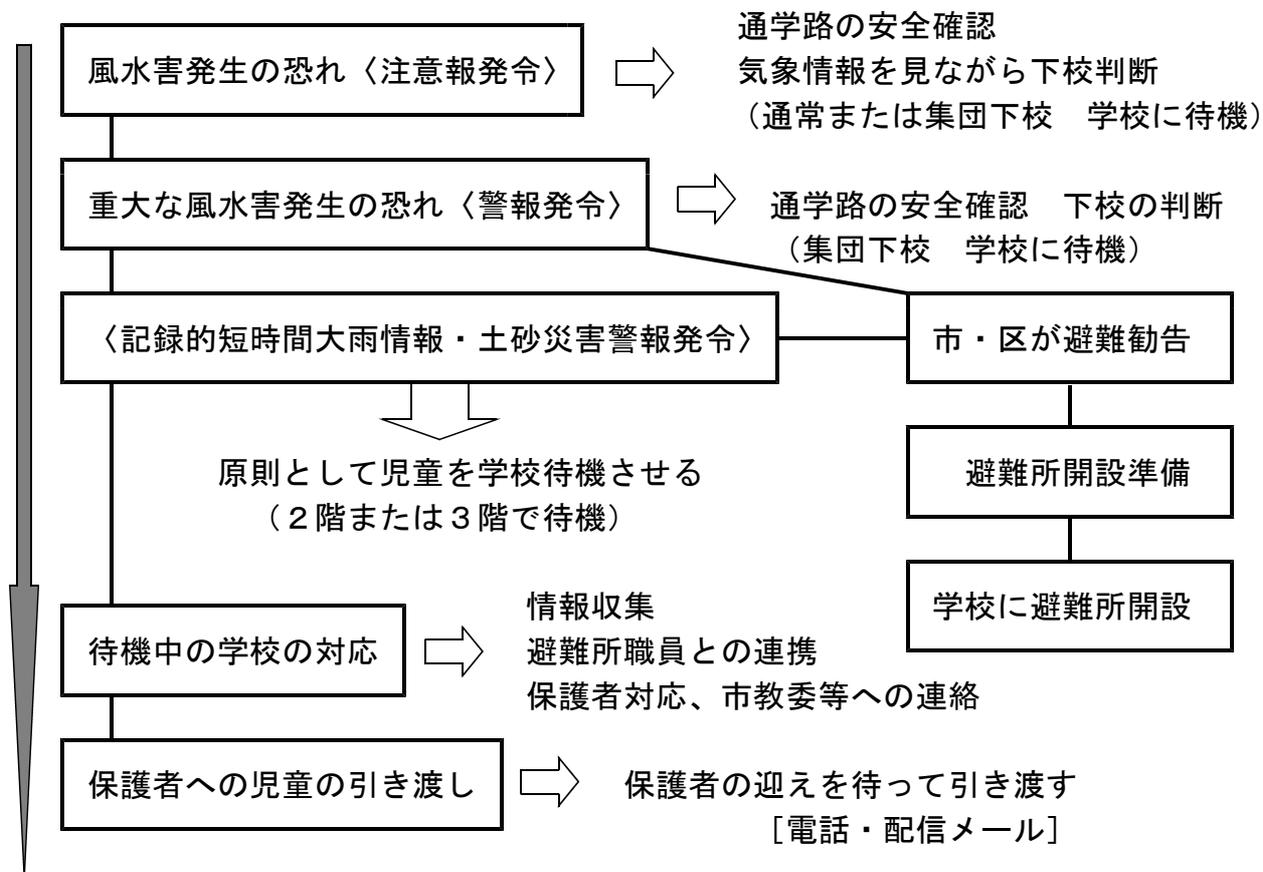


※保護者への引き渡しについて

- ・ 確実に連絡の取れた児童のみ引き渡す。それ以外は学校待機。
- ・ 引き渡した児童については、確実に名簿にチェックする。
- ・ 通学路及び帰宅後の家庭周辺の安全を確認する。

6 風水害発生時の対応

(1) 管理下 (校内)



※ 洪水、土砂災害等で帰宅することができない児童を学校内で待機させている場合は、通学路の安全等について慎重に判断した上で判断する。

- A 学校で待機継続 B 集団下校 C 保護者への引き渡し

(2) 登校前

重大な風水害発生への恐れ〈警報発令〉

- ・可能な限り、前日のうちに臨時休校・自宅待機等の措置を決定、保護者に連絡する。[文書・配信メール]
- ・休日後などで、当日朝の対応になった場合は、6時をめやすに支部長連絡網及び配信メールで連絡する。

○教職員は

- ・通勤上の安全に十分注意して出勤する。
- ・状況から判断して危険にさらされる恐れがある場合は自宅待機 (教頭に連絡)

